

# 第23回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成30年6月28日（木曜日）午後2時  
受付開始午後1時

## 開催場所

東京都目黒区三田一丁目4番1号  
（恵比寿ガーデンプレイス内）  
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜

## 議 案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第2号議案 取締役に対する特定譲渡制限付株式の付与のための報酬支給の件

## 目 次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第23回定時株主総会招集ご通知 ..... | 1  |
| 株主総会参考書類.....         | 3  |
| （提供書面）                |    |
| 事業報告.....             | 8  |
| 連結計算書類.....           | 34 |
| 計算書類.....             | 37 |
| 監査報告.....             | 40 |

### 株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後6時到着分まで

株 主 各 位

平成30年6月8日  
東京都品川区西五反田七丁目20番9号  
K D X 西五反田ビル4階  
**株式会社 エイジア**  
代表取締役社長 **美濃 和男**

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。  
さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。  
なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

|                   |                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時             | 平成30年6月28日（木曜日）午後2時（受付開始：午後1時）                                                                                                                                                                                                           |
| 2 場 所             | 東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）<br>ウェスティンホテル東京 地下1階 桜<br>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）                                                                                                                                                      |
| 3 目的事項            | <div>報告事項1. 第23期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）<br/>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br/>2. 第23期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）<br/>計算書類報告の件</div> <div>決議事項第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件<br/>第2号議案 取締役に対する特定譲渡制限付株式の付与のための報酬支給の件</div> |
| 4 議決権の行使等についてのご案内 | 2ページに記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。                                                                                                                                                                                                       |
| 5 インターネット開示に関する事項 | 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。                                                     |

以 上

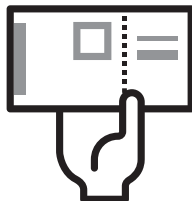
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、軽装（クールビズ）にて開催させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（アドレス <http://www.azia.jp/>）

## 議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（3ページから7ページ）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権の行使には下記の2つの方法がございます。



### 株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面（委任状）を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

**株主総会開催日時：平成30年6月28日（木曜日）午後2時**



### 書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

**議決権行使期限：平成30年6月27日（水曜日）午後6時到着分まで**

## 事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、引き続き事業説明会を開催させていただきます。多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）定時株主総会終了後
2. 内 容 株主様向け事業説明会

株式会社エイジア  
代表取締役社長 美濃和男

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4 名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任については、社外取締役である監査等委員を議長とした監査等委員会において、会社業績等の適正な評価を踏まえ、その適格性等について評価した結果、会社法の規定に基づく株主総会での意見陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                                | 現在の地位   | 担 当 等                                                        | 属 性 |
|-------|------------------------------------|---------|--------------------------------------------------------------|-----|
| 1     | <small>みの かずお</small><br>美濃 和男     | 代表取締役社長 |                                                              | 再任  |
| 2     | <small>なかにし こうじ</small><br>中西 康治   | 専務取締役   | 研究開発部、WEBCAS開発部、新製品サービス企画部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当 | 再任  |
| 3     | <small>きたむら しゅういち</small><br>北村 秀一 | 常務取締役   | マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部、経営企画室担当                         | 再任  |
| 4     | <small>ながやま ゆういち</small><br>長山 裕一  | 取締役     | 経営管理部担当                                                      | 再任  |

（注） 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号

1

みの かず お  
美濃 和男

(昭和40年5月6日生)

所有する当社の株式数……………128,500株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                            |          |                         |
|----------|----------------------------|----------|-------------------------|
| 平成元年4月   | 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行   | 平成21年4月  | 当社代表取締役社長 経営企画室、経営管理部担当 |
| 平成17年7月  | 当社入社 取締役ソリューション事業部担当       | 平成25年12月 | 株式会社F U C A代表取締役会長      |
| 平成17年10月 | 当社取締役経営企画室長兼ソリューション事業部担当   | 平成27年5月  | 株式会社F U C A取締役会長（現任）    |
| 平成20年6月  | 当社取締役経営企画室、経理部、総務人事及び財務部担当 | 平成29年4月  | 当社代表取締役社長（現任）           |

【重要な兼職の状況】

株式会社F U C A取締役会長

取締役候補者とした理由

美濃和男氏は、当社内で経営企画室、経営管理部門、受託開発部門を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成21年4月より当社の代表取締役を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

なか にし こう じ  
中西 康治

(昭和47年8月6日生)

所有する当社の株式数…………… 50,900株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

|         |                                       |         |                                                                         |
|---------|---------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 平成13年9月 | 株式会社ワイズ・ノット入社                         | 平成28年4月 | 当社専務取締役開発1部、開発2部、品質管理室、新製品サービス企画部、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当           |
| 平成14年3月 | 当社入社                                  |         |                                                                         |
| 平成17年7月 | 当社取締役                                 |         |                                                                         |
| 平成21年4月 | 当社専務取締役ICTソリューショングループ担当               | 平成29年4月 | 当社専務取締役開発1部、開発2部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当                      |
| 平成22年4月 | 当社専務取締役ウェブキャストグループ部長、ICTソリューショングループ担当 | 平成30年4月 | 当社専務取締役研究開発部、WEBCAS開発部、新製品サービス企画部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当（現任） |

取締役候補者とした理由

中西康治氏は、当社で研究開発、新製品開発領域の業務を担当するなど豊富な経験・実績と幅広い見識を有し、平成21年4月より当社の専務取締役を務めております。当社の研究開発の推進及び品質向上に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

きた むら  
北村

しゅう いち  
秀一

(昭和33年11月6日生)

所有する当社の株式数…………… 94,900株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

|            |                                                          |           |                                                            |
|------------|----------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------------------------|
| 昭和52年 4 月  | 株式会社プリマ楽器入社                                              | 平成25年 6 月 | 当社常務取締役サービスソリューショングループゼネラルマネージャー、セールスマーケティンググループ、情報システム室担当 |
| 平成 7 年 4 月 | 当社取締役                                                    |           |                                                            |
| 平成18年 6 月  | 当社セールスマーケティンググループ部長                                      | 平成25年12月  | 株式会社F U C A取締役（現任）                                         |
| 平成20年 6 月  | 当社取締役セールスマーケティンググループ部長                                   | 平成28年 4 月 | 当社常務取締役マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部担当                      |
| 平成22年 4 月  | 当社取締役セールスマーケティンググループ担当                                   | 平成29年 4 月 | 当社常務取締役マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部、経営企画室担当（現任）            |
| 平成24年 4 月  | 当社取締役サービスソリューショングループゼネラルマネージャー、セールスマーケティンググループ、情報システム室担当 |           |                                                            |

【重要な兼職の状況】

株式会社F U C A取締役

取締役候補者とした理由

北村秀一氏は、当社で営業、マーケティング、情報システム領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成25年6月より当社の常務取締役を務めております。当社の成長戦略の策定・推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

なが やま  
長山

ゆう いち  
裕一

(昭和23年6月12日生)

所有する当社の株式数…………… 20,000株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

|            |                         |           |                          |
|------------|-------------------------|-----------|--------------------------|
| 昭和47年 4 月  | 山一證券株式会社入社              | 平成21年 6 月 | 当社社外取締役                  |
| 平成 7 年 4 月 | 同社公開引受部部长兼第二課長          | 平成22年 3 月 | 株式会社グローバルウォーター社外監査役（現任）  |
| 平成10年 3 月  | 宝印刷株式会社入社               |           |                          |
| 平成12年 3 月  | 長山事務所（現有限会社長山事務所）代表（現任） | 平成24年10月  | 特定非営利活動法人Y S ベトナム経済研究所理事 |
| 平成18年 6 月  | 当社社外監査役                 | 平成29年 4 月 | 当社取締役経営管理部担当（現任）         |

【重要な兼職の状況】

有限会社長山事務所代表  
株式会社グローバルウォーター社外監査役

取締役候補者とした理由

長山裕一氏は、大手証券会社の公開引受部部长や大手証券印刷会社での業務経験を持ち、企業経営や上場会社運営に関する豊富な見識を保有しております。これらの経験を活かし、当社業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な助言・提言をいただいております。また、平成29年4月以降、当社経営管理部担当取締役として業務執行を行っており、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者となりました。

## 第2号議案

## 取締役に対する特定譲渡制限付株式の付与のための報酬支給の件

当社における役員報酬制度の見直しの一環として、取締役の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、特定譲渡制限付株式報酬制度を導入するものとし、当該制度に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）に対し、新たに特定譲渡制限付株式（所得税法施行令第84条第1項及び法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式をいいます。以下、本議案において同じです。）の付与のための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いいたします。

本議案に基づき、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、取締役に對して支給する金銭報酬の総額は、年額30百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

上記金銭報酬の総額は、平成29年6月29日開催の第22回定時株主総会においてご承認をいただいた取締役の報酬等の額である年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とは別枠として、ご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役は8名（うち監査等委員である取締役以外の取締役は4名）ですが、第1号議案が原案通り承認可決されますと、8名（うち監査等委員である取締役以外の取締役は4名）となります。

また、取締役は、取締役会決議に基づき特定譲渡制限付株式として発行又は処分される普通株式について、本議案及び当社の取締役会決議に基づき当該取締役に支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当該普通株式を引き受けるものとし、これにより発行又は処分される普通株式の総数は年30,000株以内といたします。

ただし、当社が普通株式について、本議案の決議の日（以下、本議案において「決議日」といいます。）以降を効力発生日とする株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合を行う場合には、当該効力発生日以降、本制度に基づき発行又は処分される普通株式の総数を次の算式により調整するものとし、これら以外の1株当たりの株式価値に影響を及ぼし得る行為を行う場合には、次の算式に準じた合理的方法で調整するものいたします。

調整後の発行又は処分株式数＝調整前の発行又は処分株式数×分割・併合の比率

本制度に基づき発行又は処分される普通株式の1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲にて、取締役会において決定されます。また、これによる普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、本議案において「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 当該取締役は、2年間から5年間までの間で取締役会が定める期間（以下、本議案において「譲渡制限期間」といいます。）中、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、本議案において「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下、本議案において「譲渡制限」といいます。）。
- (2) 当該取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役を退任した場合には、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得するものとします。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、当該取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除するものとします。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が株主総会（ただし、当該組織再編等に関して株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものとします。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

監査等委員でない取締役に對する譲渡制限条項付自社株式の付与については、社外取締役3名全員を含む監査等委員が出席する報酬委員会において協議した結果、報酬体系の考え方、報酬額の水準等から妥当であると判断しました。

以 上



(提供書面)

# 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）におけるわが国の経済は、国際情勢の不安定さが増すなかで景気下振れリスクが懸念されたものの、全体では緩やかな回復基調が続きました。当社グループにとって重要な市場であるEC市場においては、平成28年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）の市場規模は15.1兆円と前年比9.9%増加し、全ての商取引における、ECによる取引の割合を示す「EC化率」についても前年から0.68ポイント上昇して5.43%となりました。（経済産業省「平成28年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」より抜粋）

このような状況の下、当社グループは、“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“eコマースの売上UPソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスを組み合わせたもの）を世界に提供するエイジア”へ事業領域を拡大し、売上・利益の増大を図っております。

当社株式は平成29年12月22日に、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、お取引先様など、多くの関係者の皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当社は本件を記念し、当連結会計年度の期末配当金として、1株当たり2.5円の記念増配を実施させていただくことを同日に発表いたしました。期末配当金は普通配当15.5円と合わせて18.0円となります。

更には、9期連続の増収、これにともなう過去最高益を計上することができました。

当連結会計年度では、以下の施策に重点的に取り組みました。

#### (ア) 製品開発の強化

当連結会計年度においては、「WEBCASシリーズ」の中で4製品のメジャーバージョンアップを目標に取り組んでおり、うち3製品は計画通り開発が進みましたが「WEBCAS Auto Relations」のメジャーバージョンアップに関しては、開発途中に新たな仕様を追加したために開発完了時期を延伸いたしました。

また、AIのマーケティング活用に関する実証実験を既存大手顧客3社と取り組むプロジェクトを進行しております。最初に取り組んだ顧客との実証実験では配信時間の最適化を目的としたAIの活用に取り組みました。結果、配信時間を最適化することの効果が確認でき、AIアルゴリズム自体の改善を更に推し進め、現在2社目との実証実験準備に着手している状況です。

これらのプロジェクトと並行し、別の既存大手顧客より要望があり、平成30年3月5日にユーザー一人ひとりの感性を学習するパーソナル人工知能「SENSY」を開発する慶應大発AIベンチャー・SENSY株式会社との業務提携を発表し、WEBCASとパーソナル人工知能「SENSY」との連携開発に着手いたしました。

#### (イ) クラウドサービス（ASP・SaaS）※1の強化

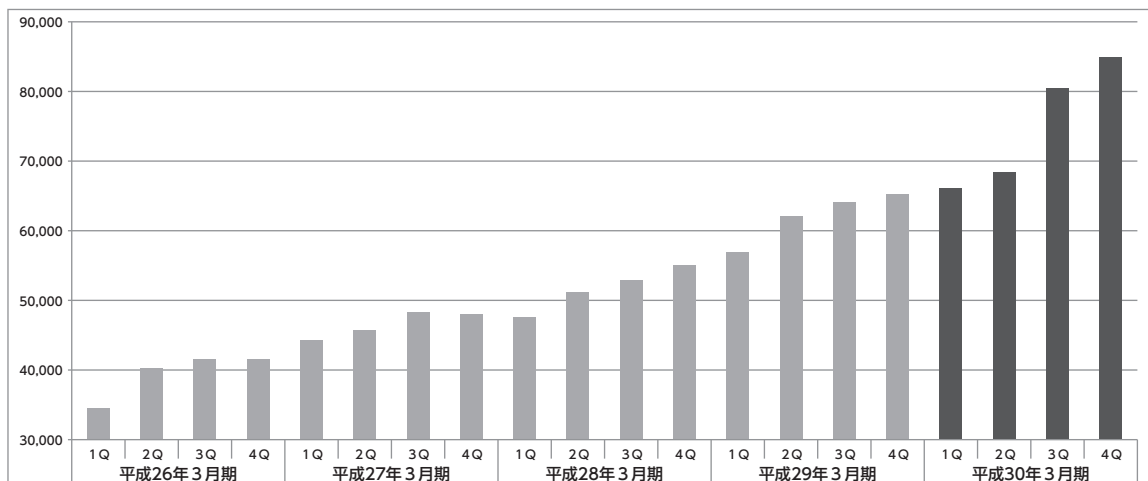
成長のために必要な投資を維持・強化し、事業領域の拡大に伴い発生するリスクに耐えうる収益力を確保するため、アプリケーション事業において、利益率と売上継続性（ストック性）の高いクラウドサービスの販売増強に引き続き注力すべく活動しております。なお、当社には、同一環境を複数の顧客が共同利用する「ASP型」と、顧客専用環境を準備する高価格帯のクラウドサービス「SaaS型」の提供形態があります。

平成29年5月30日には、LINEを活用したマーケティングを加速させるフィードフォース社の「Next ID Alliance」に参加し顧客IDとLINE IDを連携しOne to Oneコミュニケーションを実現するソリューションの提供が可能となりました。

また、当社が平成23年8月に資本業務提携したナレッジスイート株式会社（旧社名：ブランドダイアログ株式会社）が平成29年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。同社とは、当社が出資し、両社の提供するアプリケーションを連携したソリューションを提供してまいりました。これまでの共同開発の実績やパートナーシップを生かし、今後もより一層両社のサービス向上、企業価値向上に努めてまいります。

以上の結果、売上継続性（ストック性）の高いクラウドサービスの月額利用料の推移は以下のとおりです。

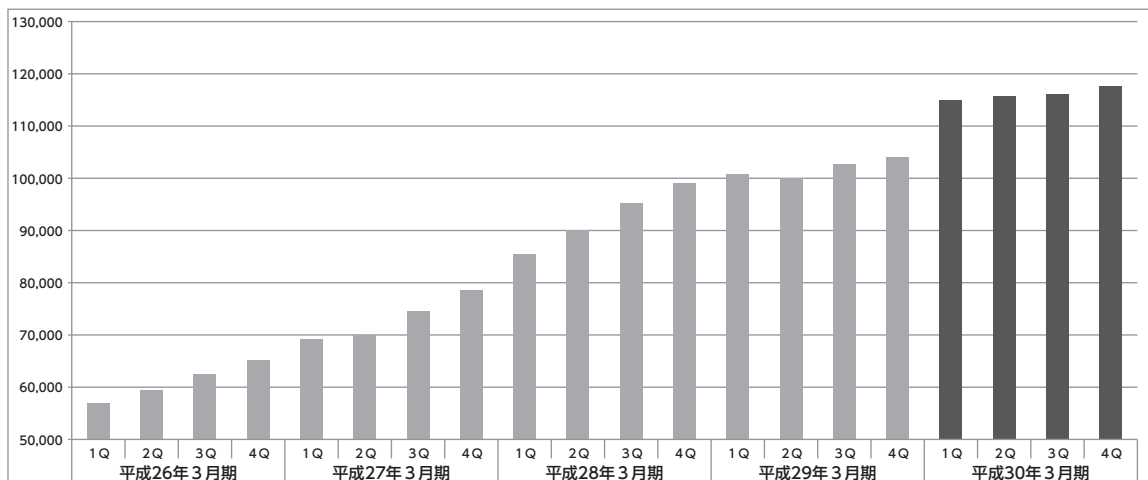
■ASP型の月額利用料売上の推移（金額単位：千円）



※第3四半期においては、スポットで約10百万円の超過料金が発生しております。

※第4四半期においては、スポットで約13百万円の超過料金が発生しております。

■SaaS型の月額利用料売上の推移（金額単位：千円）



これらの取り組みの結果、クラウドサービス全体の売上高は93,178千円増加（前年同期比12.1%増）し、862,795千円となりました。アプリケーション事業全体については、後述セグメントの業績をご参照ください。

（単位：千円）

|             | 平成28年3月期（前々期） | 平成29年3月期（前期） | 平成30年3月期（当期） |
|-------------|---------------|--------------|--------------|
| クラウドサービス売上高 | 659,181       | 769,616      | 862,795      |
| 前期比増減額      | +105,093      | +110,435     | +93,178      |
| 前期比増減率      | +19.0%        | +16.8%       | +12.1%       |

利益につきましては、上記に加えて、新卒入社社員の戦力化が進み中途採用計画を縮小することができ人件費や採用費が効率化したこと、広告宣伝施策の見直しにより費用が低減できたことが主な利益増加要因となりました。

また、保有有価証券の売却益による特別利益が47,905千円、別の保有有価証券の評価損、不要となった固定資産の除却損により特別損失59,449千円を計上いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度においては、売上高1,523,021千円（前年同期比14.5%増）、営業利益348,214千円（前年同期比21.3%増）、経常利益361,931千円（前年同期比24.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益236,283千円（前年同期比33.6%増）となりました。

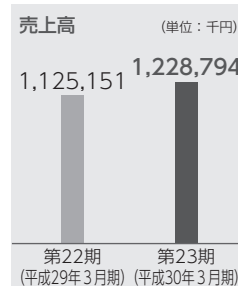
セグメントの業績は、次のとおりです。

## アプリケーション 事業

売上高  
**1,228,794千円**  
(前年同期比9.2%増)

上述のとおり当連結会計年度では、製品開発の強化とクラウドサービスの強化に取り組んでまいりました。また、中期的な成長ドライバーを育成すべく「人工知能のマーケティング活用」実証実験を進めてまいりました。

更には、ライセンス販売型の案件も順調に推移いたしました。これらの取り組みの結果、アプリケーション事業全体の売上高は1,228,794千円（前年同期比9.2%増）、売上高総利益率71.8%（前年同期比+0.4ポイント）となりました。



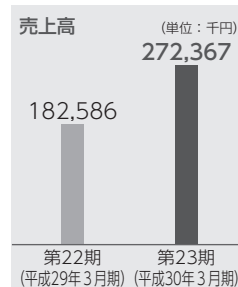
## コンサルティング 事業

売上高  
**272,367千円**  
(前年同期比49.2%増)

従来からのメールコンテンツ企画・制作を主としたコンサルティングサービスの売上高が前年比36.1%増と堅調に推移するとともに、Web制作を主としたデザインサービスの売上高が前年比70.0%増（約1.7倍）と大幅に増加いたしました。

子会社株式会社FUCA（フーカ）が昨年度より推進してきたWebの戦略提案から入る営業施策、体制構築が奏功し子会社株式会社FUCA単体では前年同期比49.7%増（約1.5倍）となり連結業績に寄与いたしました。

これらの取り組みの結果、コンサルティング事業全体の売上高は272,367千円（前年同期比49.2%増）、売上高総利益率19.4%（前年同期比+1.8ポイント）となりました。

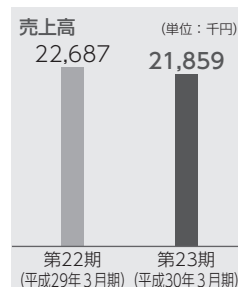


## オーダーメイド 開発事業

売上高  
**21,859千円**  
(前年同期比3.6%減)

当該セグメントは、重点施策①「製品開発の強化」を推進するべく社内エンジニアリソースをアプリケーション事業に集中させたため、従前より新規の受注活動を積極的には展開せず、従来の利益率の高い案件を継続していく活動をいたしました。

その結果、オーダーメイド開発事業全体の売上高は21,859千円（前年同期比3.6%減）、売上高総利益率39.2%（前年同期比△20.6ポイント）となりました。



セグメント別売上高及び売上高総利益率

|             |         | 平成29年 3 月期 |        | 平成30年 3 月期 |        |
|-------------|---------|------------|--------|------------|--------|
|             |         | 金額・利益率     | 構成比    | 金額・利益率     | 構成比    |
| アプリケーション事業  | 売上高（千円） | 1,125,151  | 84.6%  | 1,228,794  | 80.7%  |
|             | 売上高総利益率 | 71.4%      | －      | 71.8%      | －      |
| コンサルティング事業  | 売上高（千円） | 182,586    | 13.7%  | 272,367    | 17.9%  |
|             | 売上高総利益率 | 17.6%      | －      | 19.4%      | －      |
| オーダーメイド開発事業 | 売上高（千円） | 22,687     | 1.7%   | 21,859     | 1.4%   |
|             | 売上高総利益率 | 59.8%      | －      | 39.2%      | －      |
| 合計          | 売上高（千円） | 1,330,425  | 100.0% | 1,523,021  | 100.0% |
|             | 売上高総利益率 | 63.8%      | －      | 61.9%      | －      |

※1 クラウドサービス（ASP・SaaS）

ソフトウェア提供者（この場合、当社グループ）が管理するサーバー上で稼動しているソフトウェアを、ユーザー企業がインターネット経由でサービスとして利用する形態です。ユーザー企業は、サーバー・ソフトウェアの管理やライセンス費用の負担なく、毎月の使用料を支払うことで、比較的安価な利用が可能となります。

## ② 今後の見通し

当社グループは、「“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“eコマース売上UPソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスを組み合わせたもの）を世界に提供するエイジア”へ」をスローガンに掲げ、事業領域の拡大を進めております。経済産業省が発表した「平成28年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によると、平成28年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）の市場規模は15.1兆円と前年比9.9%増加し、今後も増加していくものと見込んでおります。

このような状況下、当社は平成29年5月に発表した中期経営計画では「クロスチャネル対応マーケティングプラットフォームの構築」を中期経営ビジョンに掲げ、ターゲットやメッセージ内容に応じて人工知能が最適な手段（e-mailだけでなく、LINEや紙のDMなど）を選択し、消費者にとって「ちょうどよい」コミュニケーションを実現するプラットフォームの構築に取り組んでおります。

中期経営計画の初年度となる平成30年3月期では、上記経営ビジョンの基幹製品として位置付ける「WEBCAS Auto Relations」の全面改良に取り組んでおり、平成31年3月期も引き続き取り組んで行く方針です。

そのような戦略方針のもと、平成31年3月期は以下の2点を重点施策としております。

### （ア）製品開発の強化

今後主力製品へと成長させるマーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」の次期バージョン開発を中心として、売上に直結する開発計画を更新いたしました。平成31年3月期では「WEBCAS Auto Relations」の次期バージョンとしてe-mailに加えてLINEや紙のDMでもメッセージを自動配信できる機能を実装する計画です。また、それに合わせてLINEメッセージ配信「WEBCAS talk」では、LINEビジネスコネクトだけでなく、LINE@アカウントにも対応できるよう改良する計画です。これにより、顧客企業はe-mail、LINE、紙のDMによるコミュニケーションの最適化をWEBCASワンプラットフォームで実現することができます。

この開発計画にもとづいてエンジニアリソースの調整をはかり、競争優位性が高く品質の高い開発をスピーディに実行してまいります。

(イ) クラウドサービス (SaaS、ASP) の強化

前述の重点施策(ア)「製品開発の強化」と連動した形でプロモーション、営業活動を行い、継続的にクラウドサービスの強化をはかります。具体的には、既存製品の機能改善による製品競争力の強化、新製品サービスや既存製品のバージョンアップ(上記重点施策(ア))、平成30年3月期まで強化してきた見込案件創出のWebマーケティング手法の維持強化に加えて、平成31年3月期より営業体制を改編・強化し製品問合せに対してよりスピーディかつ的確に対応できる体制に改善し受注率向上をはかります。

更には、マーケティングコンサルティング力の向上をはかり、アプリケーションだけでなく、それを使って実行するマーケティング施策内容が顧客企業の売上アップにつながるようコンサルティングサービスのラインナップを拡充いたします。

以上の状況を鑑み、次期の業績予想を以下のとおり見込んでおります。

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

|               | 売上高   |      | 営業利益 |      | 経常利益 |      | 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 |      | 1株当たり<br>当期純利益 |    |
|---------------|-------|------|------|------|------|------|---------------------|------|----------------|----|
|               | 百万円   | %    | 百万円  | %    | 百万円  | %    | 百万円                 | %    | 円              | 銭  |
| 第2四半期<br>累計期間 | 785   | 9.4  | 160  | 6.4  | 160  | 2.4  | 105                 | 7.3  | 25             | 76 |
| 通期            | 1,700 | 11.6 | 420  | 20.6 | 420  | 16.0 | 275                 | 16.4 | 67             | 47 |

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は106,356千円であります。

その主なものは、「WEBCAS Auto Relations」の開発のためのソフトウェア投資83,577千円、パソコン及びサーバー機器等の購入13,374千円であります。

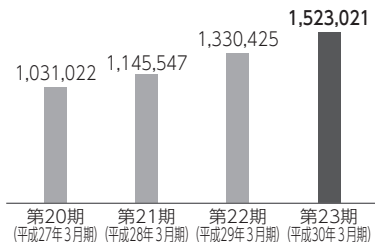
④ 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

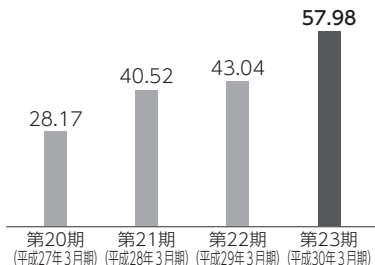


## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

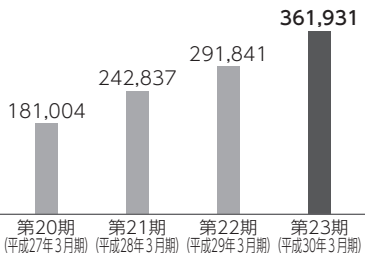
**売上高** (単位：千円)



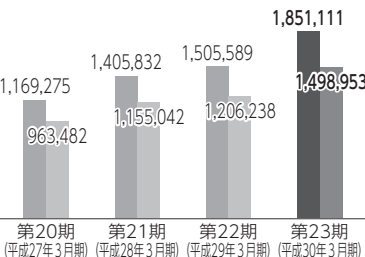
**1株当たり当期純利益** (単位：円)



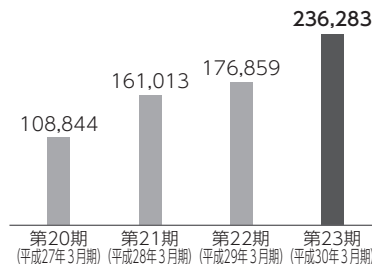
**経常利益** (単位：千円)



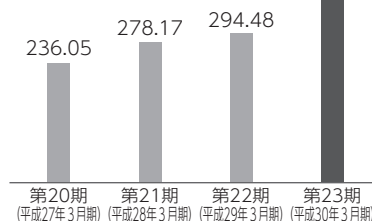
**総資産/純資産** (単位：千円)



**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：千円)



**1株当たり純資産額** (単位：円)



|                 |      | 第20期<br>(平成27年3月期) | 第21期<br>(平成28年3月期) | 第22期<br>(平成29年3月期) | 第23期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年3月期) |
|-----------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高             | (千円) | 1,031,022          | 1,145,547          | 1,330,425          | 1,523,021                       |
| 経常利益            | (千円) | 181,004            | 242,837            | 291,841            | 361,931                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 108,844            | 161,013            | 176,859            | 236,283                         |
| 1株当たり当期純利益      | (円)  | 28.17              | 40.52              | 43.04              | 57.98                           |
| 総資産             | (千円) | 1,169,275          | 1,405,832          | 1,505,589          | 1,851,111                       |
| 純資産             | (千円) | 963,482            | 1,155,042          | 1,206,238          | 1,498,953                       |
| 1株当たり純資産額       | (円)  | 236.05             | 278.17             | 294.48             | 366.08                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。なお、自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75960口)が所有する当社株式を含んでおりません。
2. 平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金          | 出資比率<br>(%) | 主要な事業内容                                  |
|-------------------------------------|--------------|-------------|------------------------------------------|
| 株式会社F U C A                         | 21,940千円     | 87.7        | Webサイト及びメールマガジンの戦略<br>立案・企画・制作・分析サービス事業等 |
| AZIA MARKETING MALAYSIA<br>SDN.BHD. | 531,000リンギット | 99.8        | マーケティング支援事業<br>マレーシアビジネス進出支援事業           |

(注) 1. AZIA MARKETING MALAYSIA SDN.BHD.は、平成29年6月1日付で、MARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.より商号変更しています。

2. 平成30年3月末時点の1マレーシアリンギットは27.51円で、AZIA MARKETING MALAYSIA SDN.BHD.の資本金は、14,607,810円となります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 収益力の更なる向上

当社グループは、ここ数年、従来主力であったアプリケーションソフトのライセンス販売に比べ1案件当たりの単価は低いものの、安定的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービス（ASP・SaaS）へのシフトを進め、収益構造の改革に努めてまいりました。この取り組みによって、収益の安定度は大きく向上しております。今後も、この取り組みをより一層強化し、売上高営業利益率の向上を目指します。

##### ② 販路の拡大

小規模である当社グループが、販売力を強化するにあたって、自社の営業人員のみで対処するには限界があります。当社グループ製品やサービスのコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や、他企業との業務提携にも引き続き取り組んでまいります。

##### ③ ブランド力の強化

ソフトウェアプロダクトの販売を主力事業とする当社グループにとって、一定の市場シェアを確保することは非常に重要であり、そのためのブランド力強化は大きな課題です。従来のインターネット上のリスティング広告に加え、ニュースサイトやポータルサイト、雑誌などへの広告掲載、イメージキャラクターの採用、経営者や社員の露出度を高めることによる認知度の向上など、多角的にブランド力向上を進めてまいります。

##### ④ マーケティングプラットフォームの構築

eメールソリューションを中心に主にマーケティングエンジンとしての機能を強化してきた「WEBCAS」シリーズに、「企業が保有するビッグデータの統合化」と「コミュニケーションチャネルの統合化」を実現するソリューションを新たに加え、よりインフラ色の濃いマーケティングプラットフォームに進化させてまいります。

##### ⑤ ソフトウェアプロダクトの品質強化

クライアント企業からの信頼の維持、ソフトウェアの不具合に対応するための業務を削減することによる業務効率化の推進、及び今後の海外展開に耐えうる品質の確保を目的に、テストの強化などを通じ、ソフトウェアプロダクトの品質強化を図ります。

⑥ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループが継続的に発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。そのために、内部統制システムの運用徹底と社内教育を実施し、継続的な運用、改善を行う組織体制を構築してまいりました。

また、当社は平成29年6月開催の第22回定時株主総会において、「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の向上、意思決定の迅速化を実現するために取締役会に監査等委員を置き、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、今後とも経営体制の強化を図ってまいります。

⑦ 人材の活用及び女性の活躍の機会の更なる拡大

当社グループは、持続的な成長を担う人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。今後も、社員教育制度の拡充に努めるとともに、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成に努めてまいります。

また、当社グループは、女性が従業員の約4割を占めております。当社グループの属する業界の平均と比較すると女性の構成比率は高く、女性の活躍推進の整備はある程度実現できていると考えておりますが、一方で、女性の部長職については少なく、平成30年4月1日付で1名を登用したものの、今後も女性管理職比率の向上、女性社員の積極的な活用、仕事と家庭の両立に向けた環境の更なる整備等を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

| 事業区分        | 主要な事業内容                                                                                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アプリケーション事業  | ① [WEBCAS] シリーズの企画・開発及び販売<br>② [WEBCAS] シリーズの保守サービス                                                                                                      |
| コンサルティング事業  | ① 「WEBCAS」シリーズを活用したインターネットマーケティングのプランニング・コンサルティング、メールコンテンツの企画・制作<br>② eコマース売上増強にかかるコンサルティング<br>③ 画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ、ウェブコンテンツの企画・制作 |
| オーダーメイド開発事業 | ① 「WEBCAS」シリーズの付加機能開発<br>② ウェブサイトの受託開発<br>③ その他企業業務システム及びアプリケーションの受託開発                                                                                   |

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都品川区 |
|---|---|--------|

② 子会社

|                                  |                |   |   |   |        |
|----------------------------------|----------------|---|---|---|--------|
| 株 式 会 社                          | F              | U | C | A | 東京都渋谷区 |
| AZIA MARKETING MALAYSIA SDN.BHD. | マレーシア クアラルンプール |   |   |   |        |

(注) AZIA MARKETING MALAYSIA SDN.BHD.は、平成29年6月1日付で、MARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.より商号変更しています。

(7) **使用人の状況**（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 112名    | 24名増        |

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 80(2)名  | 8名増(－)            | 35.5歳   | 5年          |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社の男女別内訳は、男性52名（約65%）、女性28名（約35%）であります。

(8) **主要な借入先の状況**（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**（平成30年3月31日現在）

① 当社は、平成29年6月29日開催の第22回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

② 株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成29年12月22日付で、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,504,000株
- ② 発行済株式の総数 4,552,400株（自己株式403,600株を含む）
- ③ 株主数 4,427名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                          | 持 株 数 （ 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                      | 216,800     | 5.22          |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                              | 162,900     | 3.92          |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                        | 129,200     | 3.11          |
| 美 濃 和 男                                                                        | 128,500     | 3.09          |
| 西 田 徹                                                                          | 118,400     | 2.85          |
| 北 村 秀 一                                                                        | 94,900      | 2.28          |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                                                     | 75,600      | 1.82          |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>（ 株 式 付 与 E S O P 信 託 口 ・ 7 5 9 6 0 口 ） | 72,972      | 1.75          |
| 株 式 会 社 シ ス テ ム イ ン テ グ レ ー タ                                                  | 65,600      | 1.58          |
| BNYMSA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM<br>CLIENT ACCOUNTS M L S C B R D                | 56,300      | 1.35          |

- (注) 1. 当社は、自己株式を403,600株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（403,600株）を控除して計算しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75960口）が所有する当社株式72,972株は当該自己株式には含めておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）  
平成23年6月23日開催の定時株主総会決議及び平成23年8月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
10個（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
当社普通株式 2,000株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権1個当たり31,800円（1株当たり318円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成25年9月1日から平成33年8月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件

(7) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査等委員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(i) 新株予約権の相続はこれを認めない。

(v) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

- ・当社役員の保有状況

|                          | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|--------------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) | 10個     | 2,000株    | 1名   |
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く)      | —       | —         | —    |
| 監査等委員                    | —       | —         | —    |

(注) 平成29年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割により「新株予約権の数」、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|---------------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 美 濃 和 男   | 株式会社F U C A取締役会長                                       |
| 専 務 取 締 役     | 中 西 康 治   | 開発1部、開発2部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当            |
| 常 務 取 締 役     | 北 村 秀 一   | マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部、経営企画室担当<br>株式会社F U C A取締役 |
| 取 締 役         | 長 山 裕 一   | 経営管理部担当<br>有限会社長山事務所代表<br>株式会社グローバルウォーター社外監査役          |
| 取締役（監査等委員）    | 佐 々 木 俊 夫 | 株式会社F U C A監査役                                         |
| 取締役（監査等委員）    | 上 野 周 雄   | 株式会社サンウェル取締役                                           |
| 取締役（監査等委員）    | 藤 本 眞 吾   | 藤本税務会計事務所代表                                            |
| 取締役（監査等委員）    | 川 名 愛 美   | 吉川邦光税理士事務所                                             |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）佐々木俊夫氏及び藤本眞吾氏、川名愛美氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）佐々木俊夫氏、藤本眞吾氏、川名愛美氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）藤本眞吾氏及び川名愛美氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、平成29年6月29日開催の第22回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役佐々木俊夫氏、上野周雄氏、藤本眞吾氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しております。
6. 当事業年度末日以降における担当の異動は、次のとおりです。

| 氏 名     | 異動前                                         | 異動後                                                          | 異動年月日     |
|---------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------|
| 中 西 康 治 | 開発1部、開発2部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当 | 研究開発部、WEBCAS開発部、新製品サービス企画部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当 | 平成30年4月1日 |

② 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                                | 員 数 ( 名 ) | 報酬等の総額 (千円)       |
|----------------------------------------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )<br>( 取 締 役 中 社 外 取 締 役 ) | 4<br>(0)  | 78,600<br>(0)     |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( 取 締 役 中 社 外 取 締 役 )       | 4<br>(3)  | 12,600<br>(9,900) |
| 監 査 役<br>( 取 締 役 中 社 外 監 査 役 )                     | 3<br>(2)  | 3,150<br>(2,400)  |

- (注) 1. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成12年4月4日開催の第5回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第22回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

(ア) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）藤本眞吾氏は、藤本税務会計事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

(イ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）佐々木俊夫氏は、株式会社F U C Aの監査役を兼務しております。株式会社F U C Aは当社の連結子会社であります。

## (ウ) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分            | 氏 名     | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                                                                                             |
|----------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 佐々木 俊 夫 | 当事業年度において開催された取締役会23回中23回、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会7回中7回、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会14回中14回出席し、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査役会及び監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                   |
| 取締役<br>(監査等委員) | 藤 本 眞 吾 | 当事業年度において開催された取締役会23回中23回、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会7回中6回、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会14回中14回出席し、主に税理士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査役会及び監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 川 名 愛 美 | 平成29年6月29日就任以降、当事業年度において開催された取締役会16回中16回、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会14回中14回出席し、主に税理士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                     |

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                         | 支 払 額    |
|-----------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 19,300千円 |
| ・当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,300千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査のこれまでの職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかについて精査し、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり取締役会で基本方針を決議しております。

### ① 業務の適正を確保するための体制

#### (7) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の基本方針に則った「行動憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

管理部門担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し、運用する。

#### (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の職務執行に関する情報を「文書管理規程」に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとする。

#### (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

既存の「経理規程」、「与信管理規程」等に加え、今後も必要に応じて都度運用方法を見直し、新たな規程を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する責任は、管理部門担当役員とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。損失リスクが現実化した場合は、取締役会において責任者を選任することにより迅速かつ適切に対応する体制を構築する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、当社の職務については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づいて行うこととする。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

(オ) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社において、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、当社・子会社間において会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制を構築する。また、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を子会社まで拡げるものとする。

(1) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の全従業員を対象とする、コンプライアンス上疑義がある行為について、通報を受けつける内部通報窓口を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制を推進する。

(2) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、定期的又は適時に報告して、定例会又は取締役会において情報共有並びに協議を行う。

(3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において、経営企画室と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営企画室は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。

(4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、代表取締役へ報告する。

- (カ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員と協議の上、内部監査室員を監査等委員を補助すべき使用人として指名することができる。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

内部監査室員が監査等委員会を補助すべき使用人として指名された場合は、当該内部監査室員の人事異動、懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。また、当該内部監査員の人事評価については、監査等委員会は意見を述べることができる。

- (キ) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査等委員がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行うものとする。

監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- (ク) その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は取締役として取締役会の決議に加わるとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

なお、監査等委員は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担において弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

その他監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用に関しても、会社が負担するものとし、速やかに前払い又は償還を行うものとする。

(ケ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

決算情報等の財務報告について信頼性を担保し、金融商品取引法並びに金融庁が定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」等の関連諸法令及び規則を遵守するため、「内部統制規程」による内部統制評価運用責任者を設置し、同規程に基づいて適切に運用する。

(コ) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については経営管理部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保するものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

(ア) 取締役の職務の執行について

「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を原則として1ヶ月に1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

(イ) コンプライアンス体制について

コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、毎週月曜日に実施する朝礼や入社時の研修、毎月1回開催する全体会議を通じ、随時法令遵守の周知徹底を取締役及び従業員を対象に実施しております。また、「内部通報規程」「内部通報制度細則」に基づき、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定め社外弁護士を含む通報窓口を設置し、さらに、通報者保護を「内部通報規程」に明記し運用しております。

(ロ) リスク管理について

「危機管理規程」を定め、リスクの特定及び対応策の策定・定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。



(イ) 子会社の経営管理について

子会社の経営管理につきましては「関係会社管理規程」に基づき当社の役員を必要に応じ取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、子会社の取締役会決議事項につきましては、「取締役会規則」に基づき、当社取締役会にて決議承認しております。

(オ) 監査等委員会について

監査等委員は「監査等委員会監査等基準」に基づき、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。併せて会計監査人や内部監査室等との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な会議への出席等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

**(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方**

当社グループでは、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

現時点では、特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も社会情勢等の変化を注視しつつ検討を行ってまいります。

**(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の利益配分に関する基本的な考えは、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。当連結会計年度については、当初1株当たり15.5円の配当を予定しておりましたが、平成29年12月22日付にて公表いたしました「配当予想の修正（東証一部指定記念配当）に関するお知らせ」に記載のとおり、1株当たり2.5円上場記念配当額を上乗せし1株当たり18円（配当性向（連結）31.0%）といたします。

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。また、剰余金の配当の基準日は、期末配当は毎年3月末日、中間配当は9月30日、そのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科目              | 第23期<br>平成30年3月31日現在 | 科目             | 第23期<br>平成30年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|----------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      | <b>負債の部</b>    |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,370,799</b>     | <b>流動負債</b>    | <b>315,823</b>       |
| 現金及び預金          | 1,022,066            | 買掛金            | 8,389                |
| 受取手形及び売掛金       | 187,109              | 未払金            | 30,608               |
| 仕掛品             | 21,578               | 未払費用           | 43,902               |
| 貯蔵品             | 245                  | 未払法人税等         | 82,877               |
| 前払費用            | 21,889               | 未払消費税等         | 34,543               |
| 繰延税金資産          | 17,454               | 預り金            | 17,863               |
| 未収入金            | 454                  | 前受収益           | 61,747               |
| 預け金             | 100,000              | 賞与引当金          | 35,762               |
|                 |                      | その他            | 129                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>480,312</b>       | <b>固定負債</b>    | <b>36,335</b>        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>99,046</b>        | 長期前受収益         | 5,259                |
| 建物              | 41,084               | 株式給付引当金        | 18,642               |
| 減価償却累計額         | △10,013              | 繰延税金負債         | 568                  |
| 工具、器具及び備品       | 177,147              | 資産除去債務         | 11,864               |
| 減価償却累計額         | △109,171             |                |                      |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>151,784</b>       | <b>負債合計</b>    | <b>352,158</b>       |
| 商標権             | 387                  | <b>純資産の部</b>   |                      |
| ソフトウェア          | 61,943               | <b>株主資本</b>    | <b>1,375,526</b>     |
| ソフトウェア仮勘定       | 87,968               | 資本金            | 322,420              |
| 電話加入権           | 149                  | 資本剰余金          | 415,055              |
| のれん             | 1,334                | 利益剰余金          | 844,192              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>229,482</b>       | 自己株式           | △206,142             |
| 投資有価証券          | 187,449              | その他の包括利益累計額    | 116,554              |
| 出資金             | 100                  | その他有価証券評価差額金   | 116,487              |
| 長期前払費用          | 301                  | 為替換算調整勘定       | 67                   |
| 差入保証金           | 29,150               | <b>新株予約権</b>   | <b>320</b>           |
| 繰延税金資産          | 12,480               | <b>非支配株主持分</b> | <b>6,552</b>         |
|                 |                      | <b>純資産合計</b>   | <b>1,498,953</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,851,111</b>     | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,851,111</b>     |

# 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科目              | 第23期<br>平成29年 4 月 1 日から<br>平成30年 3 月31日まで |
|-----------------|-------------------------------------------|
| 売上高             | 1,523,021                                 |
| 売上原価            | 579,680                                   |
| 売上総利益           | 943,340                                   |
| 販売費及び一般管理費      | 595,126                                   |
| 営業利益            | 348,214                                   |
| 営業外収益           | 13,750                                    |
| 営業外費用           | 34                                        |
| 経常利益            | 361,931                                   |
| 特別利益            | 47,905                                    |
| 投資有価証券売却益       | 47,905                                    |
| 特別損失            | 59,449                                    |
| 減損損失            | 11,091                                    |
| 固定資産除却損         | 146                                       |
| 投資有価証券評価損       | 48,211                                    |
| 税金等調整前当期純利益     | 350,387                                   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 123,261                                   |
| 法人税等調整額         | △9,914                                    |
| 当期純利益           | 237,041                                   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 757                                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 236,283                                   |

# 連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |         |         |          |           |
|--------------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高              | 322,420 | 415,055 | 659,769 | △206,713 | 1,190,532 |
| 当連結会計年度変動額               |         |         |         |          |           |
| 剰余金の配当                   |         |         | △51,860 |          | △51,860   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |         | 236,283 |          | 236,283   |
| 自己株式の処分                  |         |         |         | 570      | 570       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |         |         |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計             | —       | —       | 184,423 | 570      | 184,993   |
| 当連結会計年度末残高               | 322,420 | 415,055 | 844,192 | △206,142 | 1,375,526 |

|                          | その他の包括利益累計額      |                |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|----------------|-------------------|-------|---------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替<br>調整<br>勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |         |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 10,192           | △601           | 9,590             | 320   | 5,795   | 1,206,238 |
| 当連結会計年度変動額               |                  |                |                   |       |         |           |
| 剰余金の配当                   |                  |                |                   |       |         | △51,860   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                  |                |                   |       |         | 236,283   |
| 自己株式の処分                  |                  |                |                   |       |         | 570       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 106,294          | 668            | 106,963           |       | 757     | 107,721   |
| 当連結会計年度変動額合計             | 106,294          | 668            | 106,963           | —     | 757     | 292,715   |
| 当連結会計年度末残高               | 116,487          | 67             | 116,554           | 320   | 6,552   | 1,498,953 |

## 貸借対照表

(単位：千円)

| 科目              | 第23期<br>平成30年3月31日現在 | 科目              | 第23期<br>平成30年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|-----------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      | <b>負債の部</b>     |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,288,164</b>     | <b>流動負債</b>     | <b>278,052</b>       |
| 現金及び預金          | 981,902              | 買掛金             | 4,903                |
| 売掛金             | 158,535              | 未払金             | 22,955               |
| 仕掛品             | 3,255                | 未払費用            | 25,698               |
| 貯蔵品             | 245                  | 未払法人税等          | 81,212               |
| 前払費用            | 21,080               | 未払消費税等          | 32,408               |
| 繰延税金資産          | 16,657               | 預り金             | 16,696               |
| 未収入金            | 186                  | 前受収益            | 60,238               |
| 預け金             | 100,000              | 賞与引当金           | 33,938               |
| 短期貸付金           | 10,087               | <b>固定負債</b>     | <b>32,893</b>        |
| 貸倒引当金           | △3,787               | 長期前受収益          | 5,259                |
| <b>固定資産</b>     | <b>499,331</b>       | 株式給付引当金         | 18,642               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>92,055</b>        | 資産除去債務          | 8,992                |
| 建物              | 32,602               | <b>負債合計</b>     | <b>310,946</b>       |
| 減価償却累計額         | △7,399               | <b>純資産の部</b>    |                      |
| 工具、器具及び備品       | 174,636              | <b>株主資本</b>     | <b>1,359,742</b>     |
| 減価償却累計額         | △107,783             | <b>資本金</b>      | <b>322,420</b>       |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>150,379</b>       | <b>資本剰余金</b>    | <b>415,558</b>       |
| 商標権             | 387                  | 資本準備金           | 697                  |
| ソフトウェア          | 61,873               | その他資本剰余金        | 414,861              |
| ソフトウェア仮勘定       | 87,968               | <b>利益剰余金</b>    | <b>827,906</b>       |
| 電話加入権           | 149                  | 利益準備金           | 17,800               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>256,896</b>       | その他利益剰余金        | 810,106              |
| 投資有価証券          | 176,955              | 繰越利益剰余金         | 810,106              |
| 関係会社株式          | 42,969               | <b>自己株式</b>     | <b>△206,142</b>      |
| 出資金             | 100                  | <b>評価・換算差額等</b> | <b>116,487</b>       |
| 長期前払費用          | 301                  | その他有価証券評価差額金    | 116,487              |
| 差入保証金           | 24,089               | <b>新株予約権</b>    | <b>320</b>           |
| 繰延税金資産          | 12,480               | <b>純資産合計</b>    | <b>1,476,549</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,787,496</b>     | <b>負債純資産合計</b>  | <b>1,787,496</b>     |

## 損益計算書

(単位：千円)

| 科目           | 第23期<br>平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで |
|--------------|-------------------------------------|
| 売上高          | 1,322,833                           |
| 売上原価         | 417,421                             |
| 売上総利益        | 905,411                             |
| 販売費及び一般管理費   | 552,895                             |
| 営業利益         | 352,516                             |
| 営業外収益        | 9,568                               |
| 営業外費用        | 3,877                               |
| 経常利益         | 358,207                             |
| 特別利益         | 47,905                              |
| 投資有価証券売却益    | 47,905                              |
| 特別損失         | 66,090                              |
| 減損損失         | 11,091                              |
| 固定資産除却損      | 146                                 |
| 投資有価証券評価損    | 48,211                              |
| 関係会社株式評価損    | 6,640                               |
| 税引前当期純利益     | 340,023                             |
| 法人税、住民税及び事業税 | 120,331                             |
| 法人税等調整額      | △10,381                             |
| 当期純利益        | 230,073                             |

# 株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |       |           |         |        |                      |         |          |           |
|-------------------------|---------|-------|-----------|---------|--------|----------------------|---------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |           |         | 利益剰余金  |                      |         | 自己株式     | 株主資本計     |
|                         |         | 資本準備金 | その他の資本剰余金 | 資本剰余金計  | 利益準備金  | その他の利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計  |          |           |
| 当期首残高                   | 322,420 | 697   | 414,861   | 415,558 | 12,614 | 637,078              | 649,692 | △206,713 | 1,180,958 |
| 当期変動額                   |         |       |           |         |        |                      |         |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |       |           |         |        | △51,860              | △51,860 |          | △51,860   |
| 利益準備金の積立                |         |       |           |         | 5,186  | △5,186               | —       |          | —         |
| 当期純利益                   |         |       |           |         |        | 230,073              | 230,073 |          | 230,073   |
| 自己株式の処分                 |         |       |           |         |        |                      |         | 570      | 570       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |       |           |         |        |                      |         |          |           |
| 当期変動額合計                 | —       | —     | —         | —       | 5,186  | 173,027              | 178,213 | 570      | 178,783   |
| 当期末残高                   | 322,420 | 697   | 414,861   | 415,558 | 17,800 | 810,106              | 827,906 | △206,142 | 1,359,742 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 当期首残高                   | 10,192       | 10,192     | 320   | 1,191,470 |
| 当期変動額                   |              |            |       |           |
| 剰余金の配当                  |              |            |       | △51,860   |
| 利益準備金の積立                |              |            |       | —         |
| 当期純利益                   |              |            |       | 230,073   |
| 自己株式の処分                 |              |            |       | 570       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | 106,294      | 106,294    |       | 106,294   |
| 当期変動額合計                 | 106,294      | 106,294    | —     | 285,078   |
| 当期末残高                   | 116,487      | 116,487    | 320   | 1,476,549 |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社エイジア  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 本 哲 也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 武 田 良 太 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイジアの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社エイジア  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 | 本 | 哲 | 也 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武 | 田 | 良 | 太 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイジアの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当社は昨年開催の第22期定時株主総会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成29年4月1日から平成29年6月29日定時株主総会終結時までの監査については、監査役及び監査役会が実施した監査内容を監査等委員会が引き継ぎ、監査の方法及び結果を確認の上、当事業年度の監査報告としております。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。  
また、子会社については、国内子会社の取締役の過半数を当社取締役が兼務し、監査役も当社の監査等委員長が兼務しており、毎月開催の取締役会において事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。海外子会社については、取締役会及び毎週開催される進捗会議において業務の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社エイジア 監査等委員会

監 査 等 委 員 佐 々 木 俊 夫 ㊞

監 査 等 委 員 上 野 周 雄 ㊞

監 査 等 委 員 藤 本 眞 吾 ㊞

監 査 等 委 員 川 名 愛 美 ㊞

(注) 監査等委員佐々木俊夫、藤本眞吾及び川名愛美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

|     |                                                                                                                                                                                                              |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 場 | <p>東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）</p> <p><b>ウェスティンホテル東京</b> 地下1階「桜」</p> <p>電話番号（03）5423-7000（代表）</p>                                                                                                          |
| 交 通 | <p><b>J R</b> 山手線、埼京線、湘南新宿ライン <b>恵比寿駅</b>下車 <b>東口</b> より</p> <p>「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で <b>約15分</b></p> <p><b>地下鉄</b> 東京メトロ日比谷線 <b>恵比寿駅</b>下車 <b>1番出口（JR方面）</b> より</p> <p>「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由 <b>約18分</b></p> |

